

平成 20 年度都内ダイオキシン類排出量推計結果 及び環境中のダイオキシン類調査結果について

東京都では、毎年度、環境中にダイオキシン類を排出する各発生源からの排出量を推計するとともに、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域（水質及び底質）、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境調査を実施しています。

このたび、平成 20 年度の調査結果をまとめましたので、お知らせします。

調査結果のポイント

1. 環境中へのダイオキシン類排出量は、平成 10 年度に比べ、25 分の 1 以下に減少
 - 平成 20 年度の環境中へのダイオキシン類の総排出量の推計値は、2.44g-TEQ* / 年で、ダイオキシン類対策特別措置法施行前の平成 10 年度の推計総排出量 62.31g-TEQ / 年に比べ、25 分の 1 以下の値となりました。（図 1、表 1）
2. 大気環境の濃度は、さらに減少し、環境基準の 10 分の 1 以下の値に
 - 大気へのダイオキシン類排出量の大幅な減少に伴い、ダイオキシン類の大気環境濃度も大幅に減少し、平成 20 年度の平均値は 0.040pg-TEQ / m³ で、環境基準値 0.6 pg-TEQ / m³ の 15 分の 1 になりました（表 2）。
3. 公共用水域の水質、地下水及び土壌は、すべての測定地点で環境基準を達成
公共用水域の底質は、河川の 1 地点で環境基準を超過
 - 公共用水域の水質（45 地点）、地下水（10 地点）、土壌（20 地点）については、すべての測定地点で環境基準を達成しました（表 2）。
 - 公共用水域の底質（45 地点）については、河川の 1 地点で環境基準を超過しました（表 2）。環境基準超過地点周辺の対策については、引き続き検討していきます（検討内容については下記のホームページをご覧ください。）

http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/yokoju_dxn/index.html#yokojuuu

単位に表示している TEQ とは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値のことです。

平成 20 年 3 月環境省より TEQ 算出の基となる毒性等価係数（TEF）の改定が指示されました。本年度の TEQ 算出は WHO - TEF（2006）を使用し、平成 19 年度までは WHO - TEF（1998）を使用しております。

この二つの TEF で東京の大気環境濃度（TEQ）を比較してみますと、TEF（2006）は TEF（1998）に比べて 13%ほど TEQ が低くなります。

問い合わせ先

大気への排出量について： 環境局 環境改善部 大気保全課
直通：03 - 5388 - 3492

環境調査について： 環境局 環境改善部 化学物質対策課
（大気・地下水・土壌） 直通：03 - 5388 - 3580

環境調査について： 環境局 自然環境部 水環境課
（河川・海域・湖沼） 直通：03 - 5388 - 3569

調査結果の概要は、以下のとおりです。

1. ダイオキシン類の排出量と大気環境濃度の推移

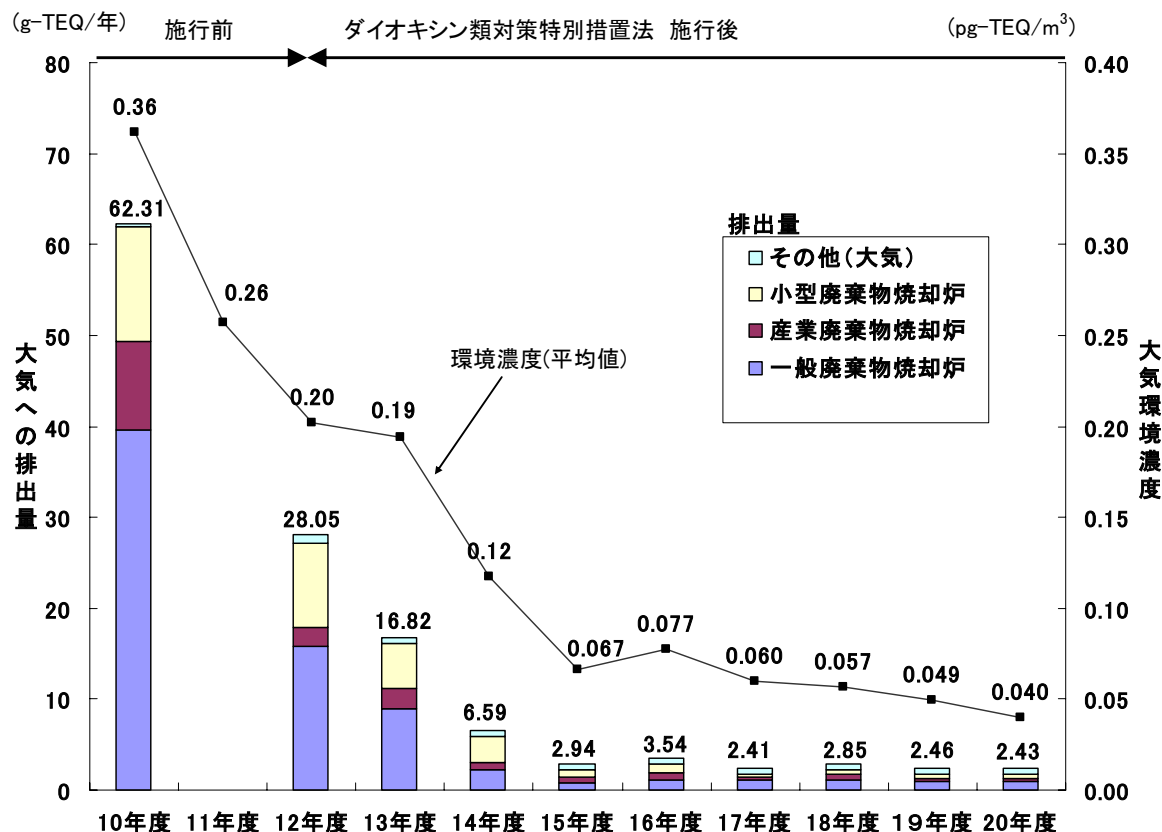


図1 ダイオキシン類の大気への排出量及び大気環境濃度の推移
 (注1) 平成10年度の推計排出量は、大気基準適用施設のみ合計
 (注2) 大気環境基準は、平成12年1月15日から適用
 (注3) 環境濃度平均値は、調査を実施している20地点の平均濃度

表1 ダイオキシン類排出量の推計値の推移

	10年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
									排出量	構成比(%)
大気への排出量	62.31	16.82	6.59	2.94	3.54	2.41	2.85	2.46	2.43	99.6
廃棄物焼却炉	62.03	16.17	5.91	2.25	2.81	1.80	2.24	1.79	1.78	73.0
一般廃棄物焼却炉	39.57	8.89	2.19	0.73	1.07	1.04	1.05	0.88 ^(注3)	0.90	36.9
産業廃棄物焼却炉	9.85	2.26	0.88	0.64	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34	13.9
小型廃棄物焼却炉等 ^(注1)	12.61	5.02	2.84	0.88	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54	22.1
製鋼用電気炉	0.28	0.10	0.12	0.13	0.15	0.02	0.01	0.06	0.03	1.2
火葬場	—	0.42	0.43	0.43	0.45	0.46	0.47	0.48	0.49	20.1
自動車排気ガス	—	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	5.3
水域への排出量 ^(注2)	—	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06	0.08	0.06	0.01	0.4
廃棄物焼却炉関連施設	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
下水道終末処理施設	—	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06	0.08	0.06	0.01	0.4
合計	62.31	16.89	6.66	2.99	3.60	2.47	2.93	2.52	2.44	100.0

(注1) 施設規模が200kg/h未満の焼却炉(自家用を含む)及びし尿処理施設汚泥焼却炉等
 (注2) 事業場全体からの排出量
 (注3) 推計に一部誤りがありましたので訂正しました。

2. 環境基準の達成状況

表2 平成20年度の調査結果の概要

調査対象	調査地点数	環境基準達成地点数	環境濃度		環境基準	単位 (注1,2)		
			平均値	最大値				
大 気	20	20	0.040	0.063	0.6 以下	pg-TEQ/m ³		
公 共 用 水 域	水 質	河川	36	36	0.24	0.85	1 以下	pg-TEQ/L
		湖沼	1	1	0.063	0.063	1 以下	pg-TEQ/L
		海域	8	8	0.10	0.18	1 以下	pg-TEQ/L
	底 質	河川	36	35 (注3)	18	210	150 以下	pg-TEQ/g
		湖沼	1	1	3.8	3.8	150 以下	pg-TEQ/g
		海域	8	8	19	33	150 以下	pg-TEQ/g
地下水	10	10	0.065	0.084	1 以下	pg-TEQ/L		
土 壤	20	20	7.0	43	1,000 以下	pg-TEQ/g		

(注1) pg (ピコグラム) は、1兆分の1gのことで、1 pg/Lは、およそ東京ドーム1杯の水に1辺が1mmのザラメ砂糖を溶かしたときの濃度に相当します。

(注2) TEQは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値を意味します。

(注3) 環境基準超過地点は、横十間川(天神橋:江東区・墨田区)の1地点です。

※ 詳しくは、別添資料をご覧ください。

※ 異性体別実測濃度等の詳細データを東京都のホームページ

(<http://kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>)

で提供しています (Microsoft Excel2003形式)。

[別添資料]

調査概要

1 調査地点の選び方と調査時期

調査対象	地点数	調査地点の選び方	調査回数及び時期	調査開始年度	
大 気	20	都内を 16 ブロックに分け、ブロック毎に 1~2 地点	年 6 回 隔月(注 1)	平成 9 年度	
公 共 用 水 域	水 質	河川	環境基準点(注 2)	平成 8 年度	
		湖沼		平成 12 年度	
		海域		平成元年度	
	底 質	河川		年 1 回 夏期	平成 8 年度
		湖沼			平成 12 年度
		海域			平成元年度
地下水	10	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 10 月	平成 10 年度	
土 壤	20	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 10 月から 11 月	平成 10 年度	

(注 1) 大気は、1 週間(168 時間)連続採取しています。

(注 2) 環境基準点のうち、水質・底質のダイオキシン類濃度の低い多摩地域の河川・湖沼 28 地点については、14 地点ずつ隔年に実施しています。

このほかに国土交通省が 9 地点で調査を実施しています。

2 調査対象物質

ダイオキシン類(ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB)を対象としました。

3 調査方法

調査対象	調査方法	
大気	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成 20 年 3 月 環境省)	168 時間採取
公 共 用 水 域	水質 JIS K0312(2005)工業用水・工場廃水中のダイオキシン類及びコプラナーPCB の測定方法	流心表層採取
	底質 ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル(平成 20 年 3 月 環境庁)	流心 3 点混合
地下水	JIS K0312(2005)工業用水・工場廃水中のダイオキシン類及びコプラナーPCB の測定方法	-
土壌	ダイオキシン類に係る土壌環境調査マニュアル(平成 20 年 3 月 環境庁)	0 ~ 5 cm 採取 5 点混合

4 精度管理の実施

ダイオキシン類の測定結果の信頼性を確保するため、東京都環境科学研究所分析研究部と連携して各調査委託機関に対し立入検査及びクロスチェック等を行い問題のないことを確認しています。

調査結果

1 大気（表1、図1 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 0.6pg-TEQ/m^3 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は、 $0.0070 \sim 0.091\text{pg-TEQ/m}^3$ の範囲にあり、地点ごとの年平均値の範囲は $0.012 \sim 0.063 \text{pg-TEQ/m}^3$ 、都内の平均値は 0.040pg-TEQ/m^3 と環境基準の 15 分の 1 程度になりました。19 年度との比較では、TEF の改定を考慮すると多くの地点でほぼ同程度の濃度でした。

(3) 過去の調査との比較（本文図1、図2 参照）

発生源規制の効果により経年的に濃度レベルが下がっています。

表1 環境大気中のダイオキシン類調査結果(平成20年度)

(単位: pg-TEQ/m³)

調査地点	平成20年度結果							平成19年度	平成18年度
	5月15日～5月22日	7月16日～7月23日	8月19日～8月26日	10月21日～10月28日	12月11日～12月18日	2月3日～2月10日	平均値	平均値※	平均値※
港区白金局	0.027	0.025	0.042	0.037	0.057	0.048	0.039	0.046	0.049
目黒区碑文谷局	0.022	0.021	0.034	0.032	0.056	0.042	0.035	0.044	0.044
大田区東糀谷局	0.028	0.037	0.046	0.033	0.057	0.045	0.041	0.055	0.056
世田谷区世田谷局	0.024	0.023	0.038	0.035	0.074	0.055	0.042	0.047	0.050
中野区若宮局	0.031	0.034	0.043	0.039	0.087	0.068	0.050	0.049	0.053
荒川区南千住局	0.038	0.030	0.050	0.052	0.078	0.063	0.052	0.086	0.076
板橋区氷川町局	0.030	0.034	0.045	0.041	0.077	0.083	0.052	0.058	0.073
練馬区石神井台局	0.020	0.032	0.034	0.048	0.072	0.045	0.042	0.050	0.060
(二重測定)	0.022	0.032	0.033	0.044	0.086	0.055	0.045	0.045	0.056
足立区西新井局	0.029	0.032	0.047	0.048	0.084	0.085	0.054	0.071	0.083
葛飾区鎌倉	0.025	0.028	0.040	0.049	0.072	0.091	0.051	0.076	0.088
江戸川区春江町局	0.028	0.025	0.038	0.046	0.075	0.079	0.049	0.057	0.069
(二重測定)	--	--	--	0.041	--	--	0.041	--	--
八王子市片倉町局	0.015	0.025	0.021	0.032	0.030	0.032	0.026	0.035	0.042
立川市錦町局	0.025	0.048	0.031	0.035	0.036	0.037	0.035	0.044	0.048
武蔵野市関前局	0.023	0.028	0.035*	0.040	0.070	0.057	0.042	0.045	0.056
町田市能ヶ谷町局	0.015	0.019	0.022	0.025	0.034	0.039	0.026	0.030	0.037
小金井市本町局	0.022	0.029	0.035	0.044	0.060	0.053	0.041	0.035	0.043
福生市本町局**	0.023	0.020	0.021*	0.029	0.034	0.035	0.027	0.034	0.055
東大和市奈良橋局	0.018	0.022	0.018	0.033	0.032	0.040	0.027	0.027	0.039
清瀬市下宿	0.035	0.041	0.075	0.071	0.089	0.065	0.063	0.061	0.096
(二重測定)	--	0.045	0.080	0.073	0.087	0.061	0.069	0.059	0.092
西多摩郡檜原局	0.0076	0.014	0.0093	0.0070	0.016	0.020	0.012	0.036	0.023

備考: (1)毒性等価係数:WHO-TEF (2006)。 ※ただし、平成19年度以前のものについてはWHO-TEF (1998)。

(2)TEQを換算する際に、分析値が検出下限未満のものについては"検出下限×1/2"として扱った。

(3)平成14年度調査から、調査日を1週間連続して採取している。採取大気量はいずれも約1000m³とした。

(4)檜原測定局については、平成14年度11月調査から採取大気量を約3000m³とした。

* :9月5日～9月12日採取

** :福生測定局は庁舎新築工事に伴い第2回調査まで仮測定局で調査を行った。(福生市福生局(仮):福生市福生2131-1)



注) 地図上の番号は表 1 に対応しています。

図 1 環境大気ダイオキシン類調査地点 (20 地点 : 平成 20 年度)

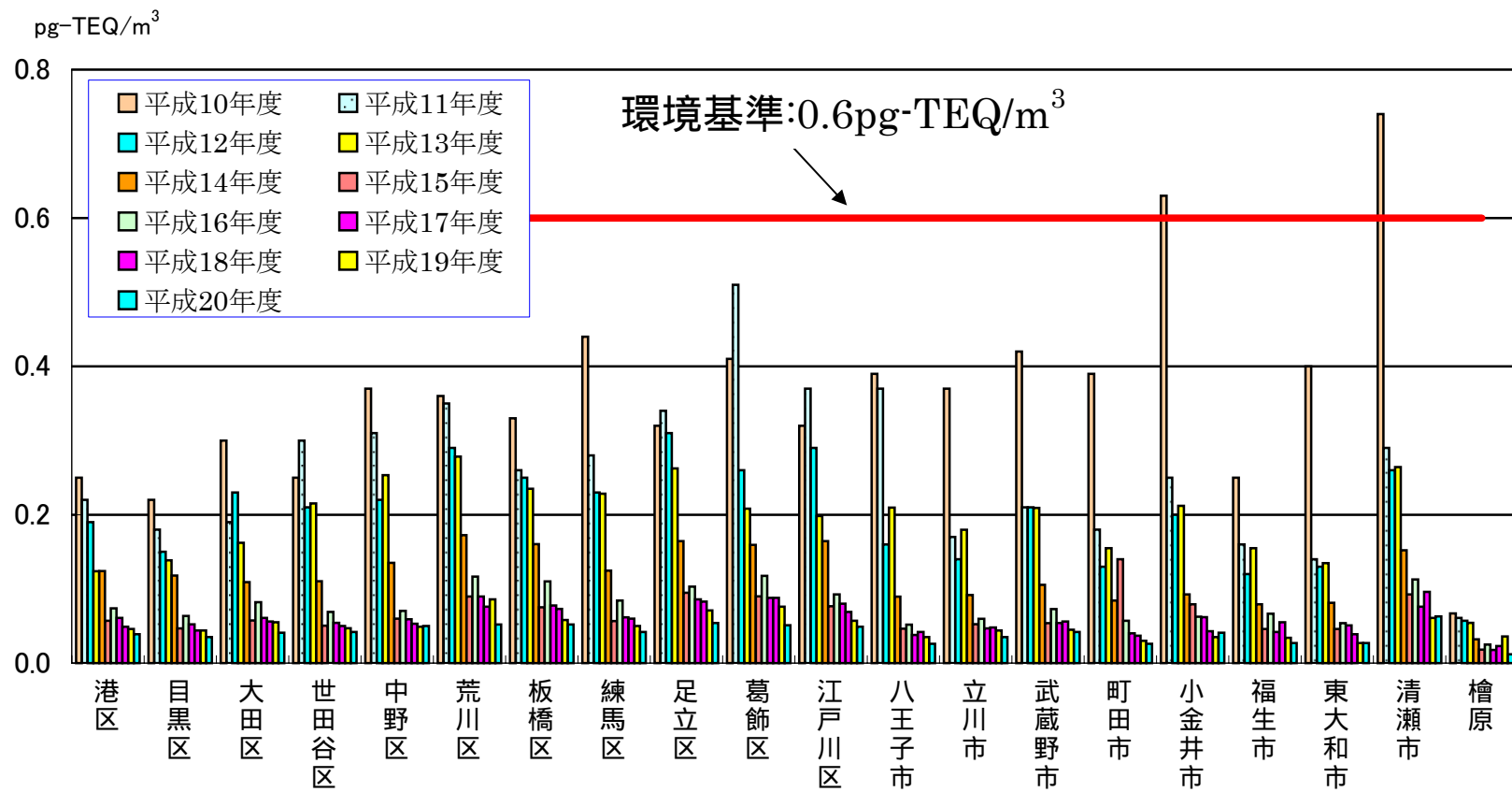


図2 地点毎の年平均濃度の推移(大気)

2 公共用水域（表2、図3 参照）

(1) 水質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 1pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

イ 濃度範囲

河川、湖沼、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値ではそれぞれ、0.24pg-TEQ/L、0.063pg-TEQ/L、0.10 pg-TEQ/L、最大値では 0.85pg-TEQ/L、0.063pg-TEQ/L、0.18 pg-TEQ/L であり、河川の濃度が高くなっています。

都の調査結果は、10 年度から 19 年度の全国調査結果（0.0069～48pg-TEQ/L）の範囲内でした。

(2) 底質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（150pg-TEQ/g 以下）と比較すると、横十間川(天神橋 210pg-TEQ/g)で前年(290pg-TEQ/g)に引き続き環境基準を上回りました。

イ 濃度範囲

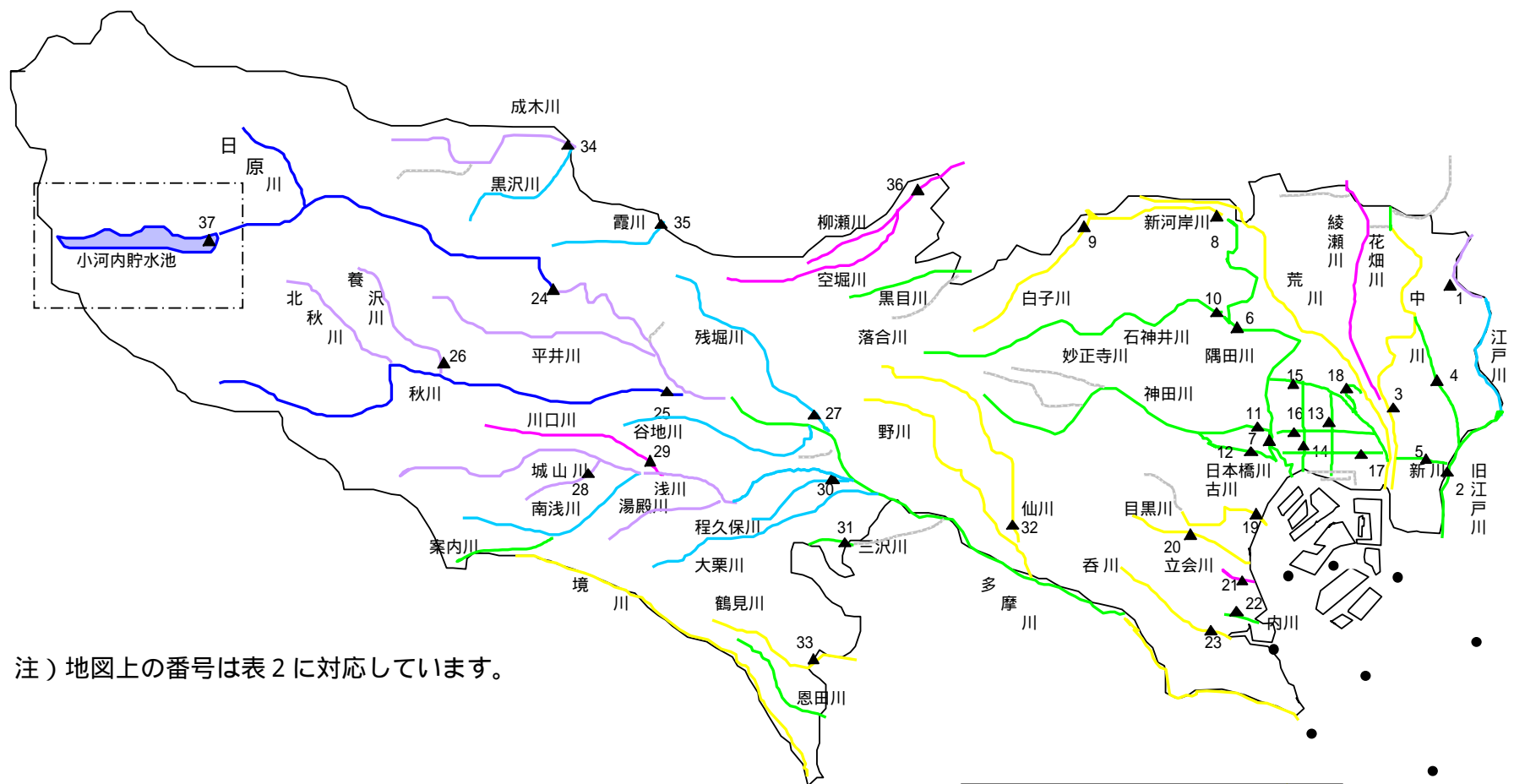
河川、湖沼、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では、18pg-TEQ/g、3.8pg-TEQ/g、19pg-TEQ/g、最大値では 210pg-TEQ/g、3.8pg-TEQ/g、33pg-TEQ/g でした。

都の調査結果は、10 年度から 19 年度の全国調査結果(0.0011～1400pg-TEQ/g)の範囲内でした。

表2 公共用水域のダイオキシン類の調査結果(平成20年度)

河川			平成20年度					(TEQ)	平成19年度					(TEQ)
地点番号	調査地点		水質(4月) (pg/L)	水質(7月) (pg/L)	水質(10月) (pg/L)	水質(1月) (pg/L)	水質(年度平均) (pg/L)	底質 (pg/g)	水質(4月) (pg/L)	水質(7月) (pg/L)	水質(10月) (pg/L)	水質(1月) (pg/L)	水質(年度平均) (pg/L)	底質 (pg/g)
1	江戸川	金町取水点	—	0.15	—	0.10	0.13	0.66	—	0.22	—	0.29	0.26	0.35
2	旧江戸川	浦安橋	—	0.65	—	0.29	0.47	0.47	—	0.34	—	0.12	0.23	0.96
3	中川	平井小橋	1.1	0.78	0.52	0.32	0.68	6.2	0.63	0.60	0.56	0.43	0.56	2.3
4	新中川	小岩大橋	0.59	0.71	0.45	0.33	0.52	2.3	0.69	0.39	0.46	0.40	0.49	2.5
5	新川	新川橋	—	0.26	—	0.17	0.22	39	—	0.34	—	0.11	0.23	31
6	隅田川	小台橋	0.82	0.97	0.49	1.1	0.85	8.4	0.35	0.97	0.93	1.5	0.94	11
7	隅田川	両国橋	—	0.23	—	0.52	0.38	23	—	0.60	—	0.17	0.39	2.8
8	新河岸川	志茂橋	0.53	0.36	0.35	0.30	0.39	11	0.51	0.61	0.32	0.65	0.52	2.8
9	白子川	落合橋	—	0.24	—	0.14	0.19	2.6	—	0.098	—	0.37	0.23	3.5
10	石神井川	豊石橋	0.35	0.29	0.46	0.36	0.37	5.9	0.22	0.49	0.48	0.24	0.36	2.1
11	神田川	柳橋	—	0.090	—	0.15	0.12	19	—	0.098	—	0.088	0.093	4.4
12	日本橋川	西河岸橋	—	0.10	—	0.096	0.10	18	—	0.13	—	0.10	0.12	23
13	横十間川	天神橋	0.14	0.76	1.2	0.33	0.61	210	0.33	2.3	1.7	0.38	1.2	290
14	大横川	福寿橋	—	0.14	—	0.14	0.14	56	—	0.24	—	0.10	0.17	68
15	北十間川	京成橋	0.18	0.28	0.49	0.20	0.29	90	0.32	0.89	1.3	0.62	0.78	120
16	竪川	ニ之橋	—	0.26	—	0.15	0.21	32	—	0.31	—	0.10	0.21	40
17	小名木川	進開橋	—	0.21	—	0.24	0.23	72	—	0.22	—	0.19	0.21	40
18	旧中川	中平井橋	0.45	0.22	0.22	1.3	0.55	6.1	0.63	0.34	0.28	0.33	0.40	64
19	古川	金杉橋	—	0.082	—	0.078	0.080	2.8	—	0.12	—	0.086	0.10	4.1
20	目黒川	太鼓橋	—	0.063	—	0.067	0.065	1.9	—	0.11	—	0.078	0.094	4.5
21	立会川	立会川橋	—	0.084	—	0.073	0.079	13	—	0.22	—	0.093	0.16	2.7
22	内川	富士見橋	—	0.28	—	0.15	0.22	14	—	0.13	—	0.22	0.18	31
23	呑川	夫婦橋	—	0.069	—	0.069	0.069	3.4	—	0.087	—	0.077	0.082	1.5
24	多摩川	和田橋	—	0.063	—	0.062	0.063	0.54						
25	秋川	東秋川橋	—	0.065	—	0.062	0.064	0.30						
26	養沢川	新橋	—	0.063	—	0.062	0.063	1.2						
27	残堀川	立川橋	—	0.54	—	0.089	0.31	3.1						
28	城山川	五反田橋	—	0.15	—	0.069	0.11	3.3						
29	川口川	川口川橋	—	0.071	—	0.12	0.096	1.7						
30	程久保川	玉川橋	—	0.26	—	0.064	0.16	1.1						
31	三沢川	天神橋	—	0.18	—	0.072	0.13	1.2						
32	仙川	鎌田橋	—	0.078	—	0.44	0.26	0.43						
33	鶴見川	麻生橋	—	0.084	—	0.17	0.13	0.53						
34	成木川	両郡橋	—	0.078	—	0.063	0.071	0.84						
35	霞川	金子橋	—	0.25	—	0.070	0.16	2.3						
36	柳瀬川	清柳橋	—	0.15	—	0.079	0.11	0.54						
湖沼														
37	小河内ダム	ダム前定点	—	0.062	—	0.063	0.063	3.8						
海域														
①	St.5	(船の科学館前)		0.27		0.085	0.18	18		0.11		0.13	0.12	13
②	St.6	(中央防波堤内側)		0.080		0.080	0.080	14		0.10		0.13	0.12	16
③	St.8	(荒川河口付近)		0.090		0.11	0.10	6.0		0.57		0.51	0.54	23
④	St.22	(浦安沖)		0.076		0.085	0.081	33		0.19		0.085	0.14	27
⑤	St.23	(京浜島東)		0.089		0.085	0.087	23		0.11		0.12	0.12	9.1
⑥	St.25	(東京灯標際)		0.096		0.084	0.090	17		0.14		0.14	0.14	20
⑦	St.32	(多摩川河口)		0.077		0.11	0.094	8.1		0.25		0.098	0.17	22
⑧	St.35	(多摩川河口沖)		0.072		0.080	0.076	33		0.19		0.075	0.13	24

(注) 環境基準値を超えた値は、太字で示しました。



注) 地図上の番号は表 2 に対応しています。

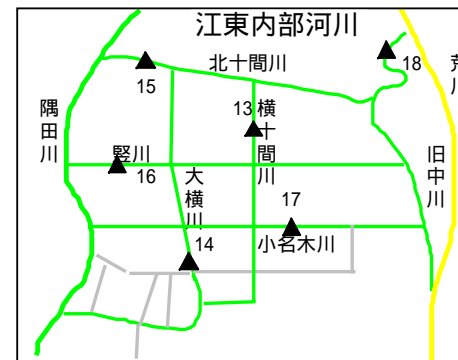


図 - 3 公共用水域ダイオキシン調査地点 (45 地点 : 平成 20 年度)

3 地下水（表3、図4 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準(1 pg-TEQ / L 以下)と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。地下水については、濃度変化がほとんどないことから年1回の調査結果で環境基準の適否を判断しています。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は0.062～0.084 pg-TEQ / Lの範囲にあり、10調査地点の平均値は0.065pg-TEQ / Lでした。

なお、TEQの算出方法は法律で定まっており、ダイオキシン類が検出さない場合でも、検出下限値の半分の濃度があるとみなしてTEQを算出します。

表3 地下水中のダイオキシン類調査結果（平成20年度）

整理番号	地点名	PCDD _s +PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/L)
		実測濃度 (pg/L)	TEQ(2006) (pg-TEQ/L)	実測濃度 (pg/L)	TEQ(2006) (pg-TEQ/L)	
1	港区高輪	3.0	0.073	6.3	0.011	0.084
2	台東区浅草橋	12	0.061	0.72	0.0039	0.065
3	世田谷区松原	0.20	0.059	0.49	0.0039	0.063
4	足立区江北	0.37	0.058	1.7	0.004	0.062
5	小金井市貫井南町	0.04	0.058	0.72	0.0039	0.062
6	稲城市坂浜	N.D.	0.058	0.51	0.0039	0.062
7	日の出町大久野	0.03	0.058	0.09	0.0039	0.062
8	東大和市仲原	0.05	0.058	0.76	0.0039	0.062
9	八王子市子安町	N.D.	0.058	0.49	0.0039	0.062
10	町田市成瀬	N.D.	0.058	0.36	0.0039	0.062
	最高値	12	0.073	6.3	0.011	0.084
	最低値	N.D.	0.058	0.09	0.0039	0.062
	平均値	1.6	0.060	1.2	0.0046	0.065

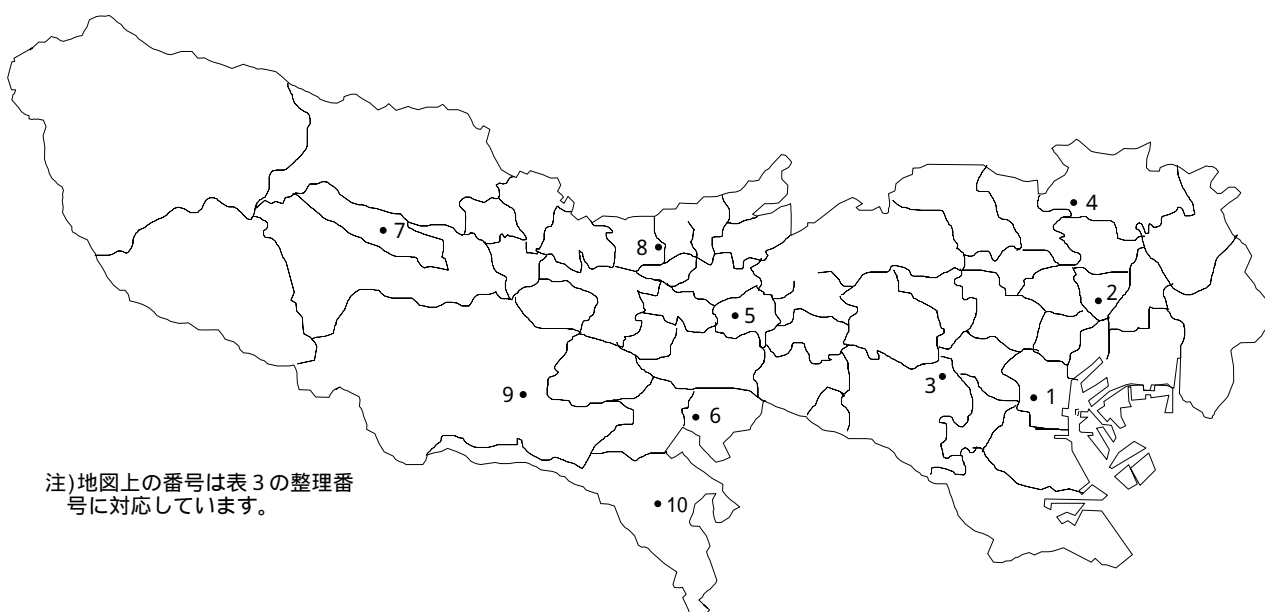


図4 地下水質調査地点位置

4 土壌（表4、図5 参照）

(1) 環境基準の適合状況

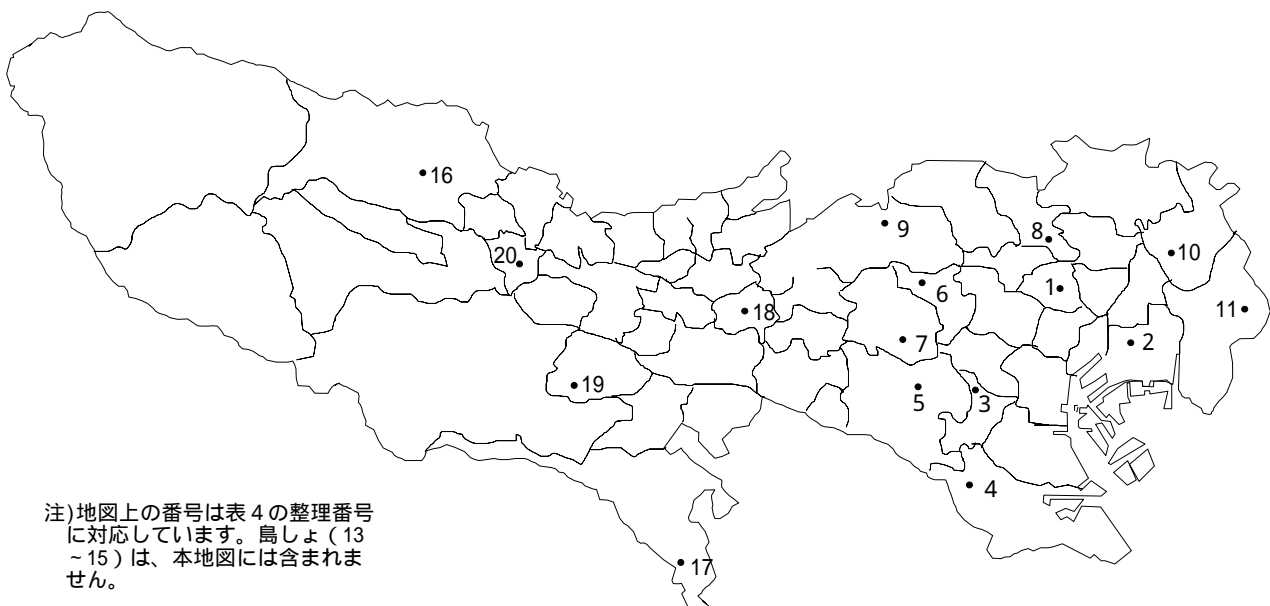
環境基準（1,000 pg-TEQ /g 以下）及び調査指標値（250 pg-TEQ /g：この値以上の場合には、詳細調査を行う。）と比較すると、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

(2) 濃度範囲

ダイオキシン類濃度は 0.0048 ~ 43 pg-TEQ /g の範囲にあり、20 調査地点の平均値は 7.0pg-TEQ /g でした。

表4 土壌ダイオキシン類調査結果（平成20年度）

整理番号	調査地点	PCDD _s +PCDF _s		Co-PCB _s		Total TEQ (pg-TEQ/g)
		実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	
1	文京区白山	200	0.30	200	0.26	0.56
2	江東区平野	660	6.4	230	0.58	6.9
3	目黒区駒馬	1400	11	820	2.2	13
4	大田区南雪谷	1800	6.8	500	0.58	7.4
5	世田谷区代田	2000	8.4	720	1.2	9.7
6	中野区鷺宮	180	0.82	1000	2.6	3.4
7	杉並区高井戸東	35	0.0087	15	0.00050	0.0092
8	北区滝野川	380	3.3	850	0.76	4.1
9	練馬区光が丘	460	4.4	940	0.53	4.9
10	葛飾区東立石	2700	17	24000	5.5	23
11	江戸川区東葛西	21	0.0042	16	0.00058	0.0048
12	三宅村伊豆	1400	0.47	2.5	0.000048	0.47
13	利島村	18000	8.5	410	1.0	9.5
14	新島村本村	450	0.23	4.8	0.000093	0.23
15	新島村式根島	86000	43	14	0.00051	43
16	青梅市河辺町	230	0.18	52	0.0019	0.18
17	町田市金森	31	0.0048	110	0.0035	0.0083
18	小金井市梶野町	1000	3.1	180	0.22	3.3
19	日野市平山	470	4.1	130	0.33	4.4
20	福生市福生	320	4.9	79	0.20	5.1



注)地図上の番号は表4の整理番号に対応しています。島しょ(13~15)は、本地図には含まれません。

図5 土壌調査地点位置